

特定地域横須賀リサーチパークトンネル内壁面清掃業務（一般委託）仕様書

特定地域横須賀リサーチパークトンネル内壁面清掃業務に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は横須賀リサーチパークにある光の丘トンネル内の壁面と防護柵の清掃業務を行うものである。
2	履行期間	契約の日から平成31年3月29日まで
3	施行場所	横須賀市光の丘6番地先
4	業務内容	別紙「業務仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「業務仕様書」のとおり
6	関係法規	なし
7	資格要件	なし
8	契約方法	総価契約：総価による業務委託契約（一般委託）
9	支払方法	委託料の支払いは業務完了後、一括払いとする。
10	その他事項	業務の施行にあたっては、本業務仕様書を優先適用するほか、平成28年4月制定の「神奈川県土木工事共通仕様書」によるものとし、当該共通仕様書の共通編等における契約条項等は、本市の契約条項等に読替えて使用するものとする。（使用材料等の基準が改正された時は新基準に基づくものとする。）
11	監督員 連絡先	土木部道路維持課 担当 小池 大輔 046-822-9618

＜指示又は希望事項＞

グリーン物品購入 及び 環境配慮関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。（上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照）</li> <li>本市は、独自の環境マネジメントシステム（YES）により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</li> </ul>
--------------------------	---

# 業 務 仕 様 書

(特定地域横須賀リサーチパークトンネル内壁面清掃業務)

## 1. 一 般

- (1) 受託者は本仕様書に基づき、監督員の指示に従って、業務内容を速やかに履行すること。
- (2) 受託者は清掃業務履行期間中、関係官公署その他の関係機関及び地元住民等と緊密な連絡及び十分な協調を保つこと。
- (3) 業務作業時は、一般の交通に支障をきたしたり、公衆に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。  
万一事故が発生した場合は、受託者の責任において処理すると共に監督員に報告すること。
- (4) 本業務施行前に、実施工程表・施行計画書を監督員に提出し、承認を得ること。
- (5) 受託者は業務完了後、速やかに業務完了届及び業務写真・報告書等を監督員に提出すること。
- (6) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合及び定めのない事項が生じた場合には、監督員の指示に従うこと。

## 2. 作 業

- (1) 業務作業は実施工程表に基づき行い、変更のある場合は、その都度監督員に報告し、承認を得ること。
- (2) 業務作業時間は下記のとおりとする。  
夜間作業：22時00分から5時00分まで  
但し、監督員の指示により変更する場合がある。
- (3) 人力による高圧洗浄機を使用し、ブラシでの清掃を行うこと。
- (4) 受託者は、トンネル清掃作業中に剥離、脱落のおそれのある箇所を発見したときは、速やかに報告すること。
- (5) 受託者は、使用する水が歩行者や通行車両に飛散しないよう十分注意して行うこと。
- (6) 受託者は、トンネル清掃にあたり、付属施設を破損させたり、浸水等により機能を低下させないように行うこと。

### 3. 使用機械について

業務作業には以下の1～4と同等以上の能力を有する機械を使用すること。

- 1) 散水車 (タンク容量 5,500ℓ～6,500ℓ)
- 2) 発動発電機 (ディーゼルエンジン駆動超低騒音型 20kVA)
- 3) 工事用高圧洗浄機 (電動式 ノズル径 1.3cm級 11.0kw)
- 4) ダンプトラック (2t級)

### 4. 写真管理及び出来形について

- (1) 受託者は施行前に監督員に連絡し、確認の必要がある時はその指示に従うものとする。
- (2) 施行前には必ず写真撮影を行い、作業中、施行後も同一場所で写真撮影を行い、整理し監督員に提出しなければならない。  
(写真は日付を入れ撮影すること)
- (3) 業務写真・業務完了報告書と共に、業務写真・業務完了報告書の電子データ「CD」も併せて提出すること。電子データの形式は基本的にPDFとするが、それによらない場合は、監督員と協議し決定すること。
- (4) 受注者は、データファイル等全ての電子納品物について、納品すべき最終成果品が完成した時点で必ずウイルスチェックを行うこと。
- (5) ウイルス対策は特に指定しないが、シェアの高いものを利用し、最新のウイルスも検出できるように、ウイルス対策ソフトは常に最新のデータに更新したものを利用すること。
- (6) CD-Rの表面には、「使用したウイルス対策ソフト名」、「ウイルス(パターンファイル)定義年月日またはパターンファイル名」、「チェック年月日」を明記すること。
- (7) ラベルの作成の表示方法については、専用プリンタを用いたCD-R表面への直接印字、ラベルシートに印字し直接貼り付け、油性マジック等での書き込みとする。  
注) ボールペン、鉛筆など硬質な筆記用具の使用はCD-Rを破損させ、読み取り不能となる恐れがあるため使用不可とする。
- (8) ウイルス対策を怠り、本市に損害を与えた場合は受託者の負担において速やかに対応するものとする。
- (9) 成果品の権利は横須賀市に帰属するものとする。

## 5. トンネル概要

(1) トンネル名称	光の丘トンネル
(2) トンネル延長	268m

## 6. トンネル内壁面清掃予定内訳

(1) トンネル清掃面積 (人力、1回)	1,125㎡ (536m H=2.1m)
(2) 防護柵清掃延長 (人力、1回)	536m (アルミ製 H=1.2m)

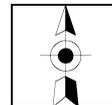
## 6. その他

沿道の住民等により苦情及び陳情等のあったときは丁寧に應對し、監督員に報告し、必要に応じて指示を受けること。

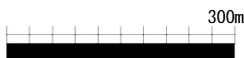
## 特記事項

安全費として交通誘導警備員B (交替要員無し) を3 (人/回) 見込んでいるが、道路使用申請時に所轄警察署から人数増減の指導があり、変更を余儀なくされた場合は監督員と協議し、増減額の対象とする。また、この契約で示した工種以外の使用する工種については、両者協議により決定する。

# 位置図 1/10000



(光の丘トンネル 横須賀市光の丘6番地先)



# 拡大図 1/2500

